

第 95 回 学長選考・監察会議議事概要

- 1 日 時 令和 6 年 3 月 19 日 (火) 16 時 12 分 ~ 16 時 43 分
- 2 場 所 Zoom 会議
- 3 出席者 三輪委員, 小田委員, 佐久間委員, 森委員,
柴田委員, 鈴木委員, 佐藤委員, 小野寺委員 以上 8 名
* 欠席者: 伊藤委員, 富田委員
* オブザーバー: 田代監事, 逸見監事

4 議事概要の確認

第 94 回学長選考・監察会議議事概要が確認され, 承認された。

5 議事

(1) 学長の業務執行状況の確認について

事務局から, 牛木学長の就任後 4 年目 (令和 5 年 2 月 ~ 令和 6 年 1 月) の業務執行状況の確認に係る経緯等について説明があった後, 議長から, 資料 1 に基づき, 学長の業務執行状況の確認書 (案) について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

(主な意見及び質疑等)

・なし

(2) 国立大学法人新潟大学学長選考基準細目の改正について

事務局から, 資料 2 に基づき, 国立大学法人新潟大学学長選考基準細目の改正について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

(主な意見及び質疑等)

・なし

(3) 学長選考方法等の見直しに係る検討について

事務局から, 資料 3 に基づき, 令和 5 年 11 月 29 日開催の第 93 回学長選考・監察会議における意見交換を踏まえて, 学長選考方法等の見直しに係る検討課題を「学長候補者の選考における観点について」と「再任の場合の選考手順について」の二つに整理し, 対応案をとりまとめた旨の説明があった。

次いで, 事務局から, 「学長候補者の選考における観点」について, 「学長は, 教育者, 研究者として優れているだけでは足りず, 学長選考・監察会議の役割として, 経営者としての観点を含めて選考する必要がある。」とのご意見を受けての課題であり, 対応案として, 「次回の学長候補者選考 (牛木学長

の後任者選考)において、学長選考・監察会議が策定する「国立大学法人新潟大学の学長に求められる人物像(資質・能力等)」のとりまとめにおいて検討する」ことが提案された。

また、「再任の場合の選考手順」について、「現学長との面談を選考の開始時点に設定し、現学長から本学が直面する課題への対応や将来目指すべき方向性等についての考えを聞いた上で、再任の特例を適用するか否かの判断を行う形に改めた方が良いのではないか」、「学長選考・監察会議が現学長に再任の特例を適用すると判断した後、教育研究評議会と経営協議会の同意が得られれば、学長候補者の選定前に実施する学長との面談は行わなくても良いのではないか」との二つのご意見を受けての課題であり、対応案として、選考開始時に行う学長との面談の実施内容について、「学長在任3年間の業績に加えて、本学が直面する課題への対応や将来目指すべき方向性等についても聞き取りを行い、その上で再任の特例の適用について判断する形に改める」ことが提案された。また、学長候補者の選定前に実施する学長との面談について、「教育研究評議会及び経営協議会の同意を経た後に提出される所信書の内容やその後行われる面談の結果等によって、学長選考・監察会議が選考開始当初の判断を覆し、現学長を学長候補者としめない可能性があり得ること、また、面談を行わないこととする場合、選考過程や選考理由等の公表において、選考の透明性や適正性を社会に対して十分説明することができるのか、理解を得られるのかについて留意する必要があることから、学長候補者選定前の学長面談の実施を含めて、現行の手順を維持する」ことが提案された。

その後、事務局がとりまとめた対応案について審議が行われ、原案のとおり承認された。

なお、経営協議会から選出される学長選考・監察会議の学外委員が、令和6年4月1日付けで全員改選されることから、本日の審議結果を令和6年度に開催される学長選考・監察会議で報告することとした。

(主な意見及び質疑等 : 委員の発言, : 事務局の発言)

- ・学長選考・監察会議が選考開始当初の判断を覆し、現学長を学長候補者としめない可能性があり得る場合として、どのようなことが想定されるのか。
- ・選考期間中における学長の不祥事等を想定している。

6 その他

(1) 令和6年度学長選考・監察会議日程等について

事務局から、資料4に基づき、令和6年度学長選考・監察会議日程等について説明があった。